

## 茅ヶ崎市地域防災計画の修正の進捗状況について（修正骨子案）

### 1 計画修正の考え

---

近年の地震災害、台風や洪水等による風水害や土砂災害等を踏まえ行われた、防災基本計画の修正、具体的な災害事例を踏まえてまとめられた報告やガイドライン、本市や各防災関係機関の取り組み等を踏まえ、地域の防災対策をより一層推進するため、茅ヶ崎市地域防災計画の修正を行います。

### 2 主な修正内容

---

#### （1）各計画に共通する主な修正内容

---

- ア 防災基本計画の修正等に伴う修正
- 防災教育の推進
  - 再生可能エネルギーを活用した非常用電源設備等への対応
  - 要配慮者等への配慮
  - 安否不明者の積極的な情報収集

#### （2）地震災害対策計画の主な修正内容

---

- ア 防災基本計画の修正等に伴う修正
- 津波情報の伝達に関すること

#### （3）風水害対策計画の主な修正内容

---

- ア 市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、その他時点修正
- 大雨警報・注意報（土砂災害）の発表基準の見直し
- イ 「避難情報に関するガイドライン」の改定に伴う修正
- キキクルにおける危険度分布の新設及び改定

### 3 具体的な修正内容

#### (1) 各計画に共通する主な修正内容

##### ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
<b>■防災教育の推進</b>			
1	○小・中学校等の教育機関において、消防団員等が参画する体験的・実践的な防災教育を推進する旨を追記	地震:第2章第2節 第4 風水:第2章第2節 第4	地震 P. 2 風水 P. 1-2
<b>■再生可能エネルギーを活用した非常用電源設備等への対応</b>			
2	○環境に配慮した電源設備等の導入の促進を踏まえ、避難所等での再生可能エネルギーを活用した電源設備等の整備に関する内容を追加	地震:第4章第6節 第3 風水:第4章第4節 第5	地震 P. 3 風水 P. 4
<b>■要配慮者等への配慮</b>			
3	○これまでの障がい者、高齢者等の要配慮者に、「食物アレルギーを有する者」を追加	地震:第4章第9節 第4 風水:第4章第9節 第4	地震 P. 4 風水 P. 5
<b>■安否不明者の積極的な情報収集</b>			
4	○要救助者捜索の迅速化のため、安否不明者に関する情報収集を関係機関と連携して対応する内容を追加	地震:第5章第3節 第4 風水:第5章第5節 第3	地震 P. 5 風水 P. 10

※「計画書該当箇所」欄中、「地震」は地震災害対策計画、「風水」は風水害対策計画を指します。(以下同様)

※「新旧対照表」欄中、「地震」は地震災害対策計画の新旧対照表、「風水」は風水害対策計画の新旧対照表を指します。また、ページは新旧対照表のページ番号となります。(以下同様)

#### (2) 地震災害対策計画の主な修正内容

##### ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
<b>■津波情報の伝達に関すること</b>			
1	○市民が迅速かつ安全に避難できるよう、津波注意報等で発表される津波高に応じた発令対象区域を予め検討し、津波注意報等を伝達する旨を追加	地震:第5章第5節 第2	地震 P. 5

### (3) 風水害対策計画の主な修正内容

#### ア 市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、その他時点修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
<b>■大雨警報・注意報（土砂災害）の発表基準の見直し</b>			
1	○大雨警報・注意報（土砂災害）における土壌雨量指数について、令和4年11月24日に横浜地方気象台が改定した基準一覧表の数値に基づいて修正	風水：第4章第3節 第1	風水 P. 2-3

#### イ 「避難情報に関するガイドライン」の改定に伴う修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
<b>■キキクルにおける危険度分布の新設及び改定</b>			
1	○「災害切迫（黒）」が新設。また「うす紫」と「紫」が統合し「危険（紫）」に改定され、5段階の警戒レベルと統一化した旨を修正。あわせて小出川・千の川（水位周知河川）の避難情報の発令基準を追加・修正	風水：第4章第3節 第1 風水：第5章第4節 第1	風水 P. 3